

IV-30 大阪湾における臨海部利用計画に関する研究

運輸省第三港湾建設局企画課 正員 中村 豊
運輸省第三港湾建設局企画課 正員 ○ 山下 廣行
株式会社 日建設計 正員 音丸 哲

1. はじめに

大阪湾とこれを取り巻く地域（以下大阪湾沿岸域と呼ぶ）には、膨大な社会資本、産業基盤と人口が集積し、首都圏と並んでわが国の二大中枢地域として活発な諸活動が展開されている。しかし、近年の社会・経済・文化などの広範な分野に渡る構造変化に伴い、経済的な地盤沈下が進むなど大阪湾沿岸域を取り巻く諸情勢には著しい変化が認められる。

本稿は、このような変化に対応し、大阪湾沿岸域の再整備を進めるための検討作業の過程で得られた臨海部利用計画作成の手法について、その基本的な考え方を紹介するものである。

2. 臨海部利用の要請の多様化

臨海部利用の中核をなす港湾は、海陸輸送の結節点としての機能、生産機能および都市機能の3つの機能を有する。従来の臨海部利用計画においては、ややもすると前2者の機能を主体とした計画がなされてきているが、近年、都市自身がその都市環境再生の場を近傍の臨海部に求めざるを得ない現状も認められる。しかし、大阪湾の沿岸海域は、海上輸送のための利用のみならず、漁業の場としても利用されており、また貴重な自然環境としての存在意義も大きく、臨海空間の利用にあたっては、長期的視点に立った開発・保全の方針を確立する必要がある。

3. 臨海部利用計画作成の考え方

本研究は、図-1のとおり「海岸線をその自然および社会条件によって開発、利用および保全の3分類を行うブロック（海岸線利用ポテンシャルの検討）」、および「背後圏の大阪湾沿岸域内の開発余地を把握するブロック（内陸部都市的土地利用可能エリアの抽出）」の後に、「前者の検討で得られた海岸線開発エリア、および後者の内陸部都市的土地利用可能エリアを含め、立地ポテンシャルモデルによって土地利用の基本的方向を探るブロック（土地利用適性の検討）」を配し、これらの3ブロックで供給用地の評価を行うこととしている。大阪湾沿岸域における用地需要については、主として当該地域の都市問題解決に重点を置いた内生的土地需要を想定した。このような需要供給の両者の性格づけを経て、臨海部利用計画作成へと進むものである。

4. 海岸線利用ポテンシャルの検討

海岸線を1kmメッシュに分割し、メッシュごとに26種類の評価項目データを収集したうえ、規格化した点数に変換し、各々の評価項目のウェイト付けに対応し、当該メッシュの利用ポテンシャルを求めた。これにより開発、留保（現地形のまま利用および将来の開発留保を含む）および保全の3つに分類した。（図-2）

5. 内陸部都市的土地利用可能エリアの抽出

大阪湾沿岸域の内陸部の開発余地の把握のため、可住地、法的担保力の強いエリア（自然公園地域、自然保全地域、保安林、農用地区域）および既存市街地、既存集落をオーバーレイマッピングすることにより大規模な都市的土地利用可能エリアの抽出を行った。（図-3）

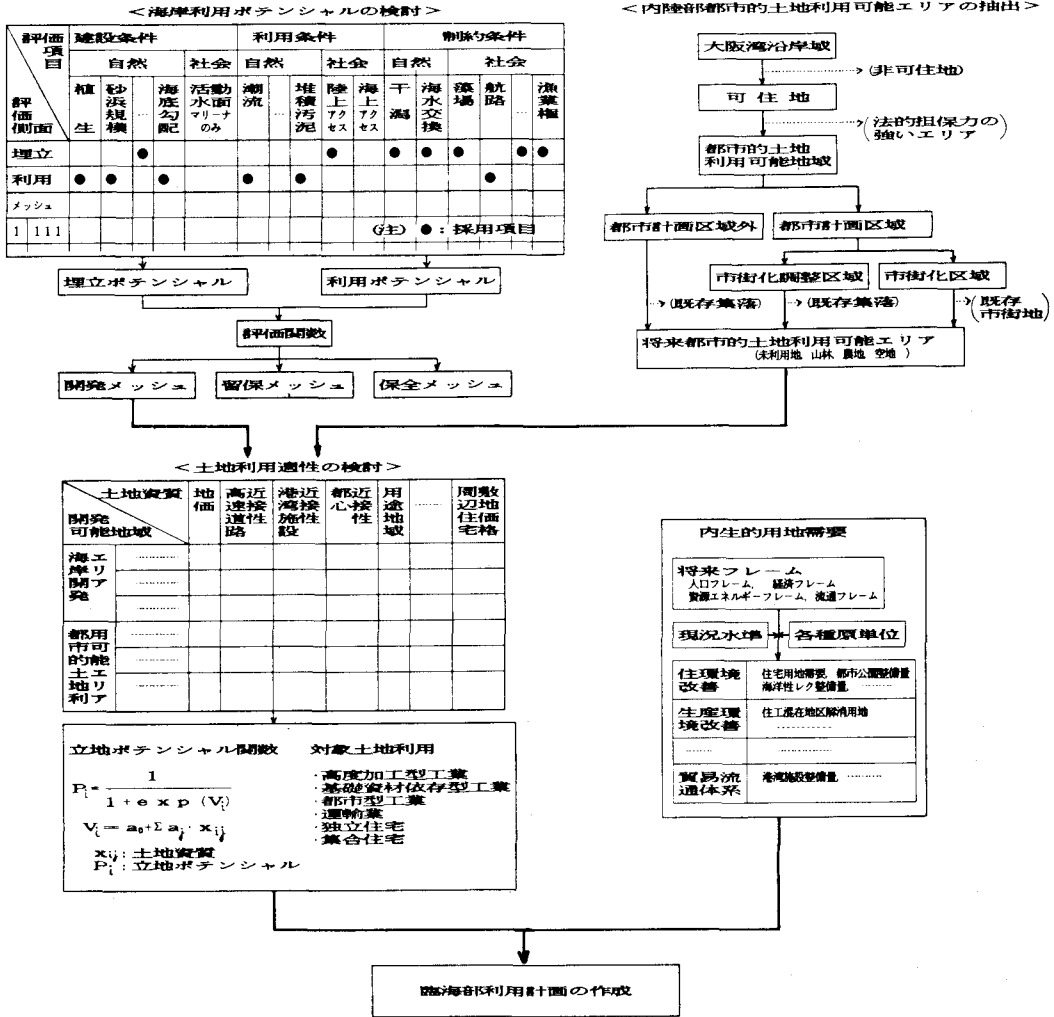
6. 土地利用適性の検討

海岸部開発エリアおよび内陸部都市的土地利用可能エリアに対し、地価、アクセシビリティ、用途地域等の11種類の土地資質指標を収集し、これらをアンケート調査より得られている集計ロジックタイプの土地利用別立地ポテンシャルモデル^(註)に代入し、各エリアの立地適性についての知見を得た。このモデルは異種の土地利用間の競合関係を捉える構造となっていないが、ポテンシャルの上位からの順位によって海岸部開発エリアの利用適性が把握できる。（図-4）

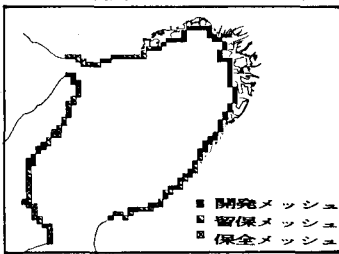
7. おわりに

本研究で示した手法は、従来、ともすれば個別研究となっていたものを、要請に対応しつつ、臨海部利用計画作成の一連の手法として位置づけたものである。詳細については講演時に譲るものとする。

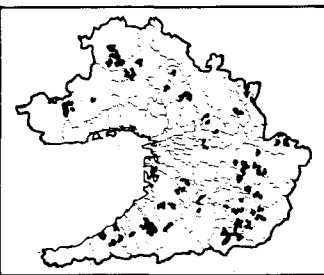
図一 1 臨海部利用計画作成の考え方



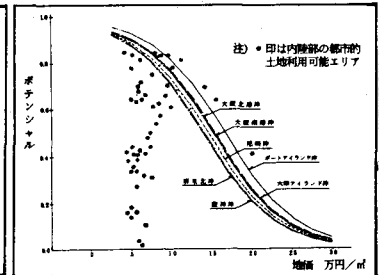
図一 2



図一 3



図一 4



(注) モデルの構造式は参考文献 2) を参照されたい。

参考文献 1) 長尾義三：沿岸域計画思考入門，(株)日本港湾協会，昭和 57 年 8 月

2) 吉川和広他：大阪湾沿岸域整備計画調査，第 5 回土木計画学研究発表会議講演集，昭和 58 年 1 月

3) 運輸省第三港湾建設局：広島地域整備計画調査報告書，昭和 58 年 3 月